

参考資料 2

○茅ヶ崎市市民活動推進条例施行規則

平成16年12月20日

規則第65号

(趣旨)

第1条 この規則は、茅ヶ崎市市民活動推進条例（平成16年茅ヶ崎市条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(財政的支援)

第2条 市長は、条例第8条第2号に規定する財政的支援（以下「財政的支援」という。）を行うときは、あらかじめ、茅ヶ崎市市民活動推進委員会の意見を聴くものとする。

2 市長は、前項の財政的支援に係る審議の過程を公開し、及びその決定の内容を公表するものとする。

3 市長は、財政的支援に係る申請書その他の書類又はこれらの写しを一般の閲覧に供するものとする。

(登録の申請)

第3条 条例第11条第1項の規定により登録を受けようとするものは、市民活動団体登録申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの

(2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所を記載した名簿をいう。以下同じ。）

2 前項第1号の規約、会則その他これらに準ずるものには、次に掲げる事項が定められていなければならない。

(1) 目的

(2) 名称

(3) 市民活動の内容（その活動に係る事業の内容を含む。）

(4) 事務所又は活動の拠点の所在地

(5) 役員及び構成員に関する事項

(6) 会計に関する事項

(7) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に関する事項

3 市長は、第1項の規定による申請書の提出があつた場合において、登録をするときはその旨を、登録をしないときはその旨及び理由を市民活動団体登録決定書により申請者に通知するものとする。

4 前項の場合において、市長は、登録をすることとしたときは、市民活動団体登録簿を作成し、一般の閲覧に供するものとする。

(申請書類の閲覧)

第4条 市長は、条例第11条第1項の規定により登録をしたときは、申請書類又はその写しを一般の閲覧に供するものとする。ただし、当該閲覧に供することにより、登録を受けたものその他のものに著しい不利益を生ずるおそれがあると認めるときは、この限りでない。

(変更等の届出)

第5条 条例第11条第3項の規定による変更の届出は、市民活動団体登録事項変更届（第2号様式）によるものとする。この場合において、当該変更に係る事項が第3条第1項各号にかかわるものであるときは、当該書類を添付しなければならない。

2 条例第11条第3項の規定による解散の届出は、市民活動団体解散届（第3号様式）によるものとする。

(登録の取消し)

第6条 市長は、条例第12条の規定により登録を取り消したときは、市民活動団体登録取消決定書により通知するものとする。

2 市長は、条例第12条の規定により登録を取り消したときは、その旨を公表するものとする。

(活動状況の報告)

第7条 条例第13条の規定による活動状況の報告は、会計年度終了後3月以内に、活動状況報告書（第4号様式）に役員名簿を添えて行うものとする。

2 市長は、活動状況報告書又はその写しを一般の閲覧に供するものとする。

(推進状況等の公表)

第8条 条例第15条の規定による推進状況等の公表は、会計年度終了後3月以内に行うものとする。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規則第44号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年規則第35号）

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現に改正前の様式の規定により作成されている帳票は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

第1号様式(第3条関係)

市民活動団体登録申請書

年 月 日 (宛先)茅ヶ崎市長 所在地 申請者 名称 代表者の氏名 市が行う業務に参入したいので、次のとおり登録を申請します。	
役員数	人
構成員数	人
活動拠点の 所在地	
活動の内容	

- 備考 1 複数の事務所があるときは、主たる事務所の所在地を記載してください。
- 2 次の書類を添付してください。
- (1) 定款又は規約、会則その他これらに準ずるもの
 - (2) 役員名簿

第2号様式(第5条関係)

市民活動団体登録事項変更届

		年 月 日
(宛先)茅ヶ崎市長		
所在地		
届出者 名称		
代表者の氏名		
団体の登録にかかわる事項に変更が生じたので、次のとおり届け出ます。		
変更 の 内 容	変更前	
	変更後	
変更の理由		
変更年月日		年 月 日

- 備考 1 複数の事務所があるときは、主たる事務所の所在地を記載してください。
- 2 定款若しくは規約、会則その他これらに準ずるもの又は役員に変更があったときは、当該書類を添付してください。

第3号様式(第5条関係)

市民活動団体解散届

年 月 日	
(宛先)茅ヶ崎市長	
所在地	
届出者 名称	
代表者の氏名	
登録を受けている団体を解散したので、次のとおり届け出ます。	
解散の理由	
解散年月日	年 月 日

備考 複数の事務所があるときは、主たる事務所の所在地を記載してください。

第4号様式(第7条関係)

活動状況報告書

		年 月 日
(宛先)茅ヶ崎市長		
所在地		
報告者 名称		
代表者の氏名		
登録を受けている団体の活動状況について、次のとおり報告します。		
活動方針		
活動 内 容	市民活動に係る事業	
	その他の事業	

- 備考 1 複数の事務所があるときは、主たる事務所の所在地を記載してください。
- 2 役員名簿を添付してください。
- 3 特定非営利活動促進法第2条第2項の特定非営利活動法人にあっては、この報告書への記載に代えて同法第28条第1項に規定する事業報告書の写しを添付することができます。

第 1 号様式（第 3 条関係）

（令 3 規則 3 5 ・ 一部改正）

第 2 号様式（第 5 条関係）

（令 3 規則 3 5 ・ 一部改正）

第 3 号様式（第 5 条関係）

（令 3 規則 3 5 ・ 一部改正）

第 4 号様式（第 7 条関係）

（平 2 4 規則 4 4 ・ 令 3 規則 3 5 ・ 一部改正）